

【日 時】2025 年 4 月 19 日（土） 13：00～15:30

【会 場】SET ビル 302 号

Web 開催（ZOOM ミーティングでのオンライン参加）

【出席者】（敬称略）（o は、オンライン参加を示す。）

代表理事：坂口 繁治（全県）

理 事：北向 細子（盛岡）

熊谷 雅順（全県）

斉藤 穰（全県）

栗津 優（全県 o）

野村 明生（全県 o）※代

高橋 洋子（全県 o）

関澤 裕子（盛岡 o）

小原 良子（両磐 o）

佐藤 雅子（全県）

白畑 勇（全県）

松戸 智美（全県 o）

寺崎 拓也（全県 o）

高橋 正之（全県 o）

小野寺 幸司（二戸 o）※代

菅野 充（中部 o）

高屋敷 大助（沿岸 o）

西尾 卓樹（全県）

小笠原 隆（全県 o）

阿部 明典（全県 o）

千田 修（全県 o）

佐々木 美幸（全県 o）

泉 伸（久慈 o）

昆野 宏彦（胆江 o）

千田 富士夫（気仙）

監 事：阿部 鮎美（o）

（計：26 名）

【欠席者】（敬称略）

監 事：菊池 寛

相談役：佐々木裕彦 高橋勝

（計：2 名）

議 事

1. 開会

2. 挨拶（坂口会長）

新事務局員の採用と、新たに事務所隣室（302 号）を借用したことを報告する。

3. 理事会成立報告

理事 24 名の出席。定款第 33 条の理事過半数を上回り、本理事会の成立を確認した。

4. 議長選出

定款第 30 条に基づき坂口会長が議長を務めることについて、理事の承認を得た。

5. 報告事項

(1) 定款第 2 1 条 3 項による職務執行状況

ア 定款第 2 1 条 3 項による職務執行状況 事務局運営の進捗

- ・日本社会福祉士会臨時総会（坂口）3/15

日本社士会事務局員の就業状況に係る公益通報、災害対策基本法の改正が話題となった。

- ・ぱあとなあ業務監査 4/8（白畑）

インシデントレポート 2 件報告。

報酬助成 8 件。盛岡市の報酬助成の要件緩和により、受任負担金の使途の検討が必要。

今年度から法人後見を開始することを報告。

- ・税理士指導 4/9（熊谷）

302 号室借用に係る敷金の仕訳や、備品の原価償却等について助言があった。

- ・監事監査報告 4/11（監事：阿部）

指摘事項なし。事務局職員の業務負担を勘案すると、無期雇用転換も検討いただきたい。

イ 各理事（委員会・ブロック）からの情報提供

○実践研究委員会（寺崎）

7/12（土）三団体合同研修会をアイーナで開催。社会的孤立をテーマとする。

ウ その他

(2)2025/2026 役員改選立候補届状況 (選管委員長：上田)

本日午前中、全県 16 名、ブロック理事 9 名の立候補を受付けた。

栗津優氏の推薦者が他の立候補者の推薦者と重複しているため、推薦書の再調整を依頼した。

(3) その他

- ・岩手日報の「暮らし欄」への寄稿について (西尾)

県民への意識啓発の一環として、10 月以降、ケアマネ協会と交代で記事の掲載を行いたい。

掲載内容等について、ブロックや委員会から提案があれば意見をいただきたい。

6. 協議事項

(1) 大船渡山林火災の対応について (西尾)

①日本社会福祉士会からの義援金と②中部・胆江・久慈のブロック義援金 (6 月まで募集：中部・胆江・久慈ブロックからは受領済み)、③県士会からの義援金を一括して、気仙ブロックへ送金することとしたい。

【気仙ブロック千田理事】

会員の被災はないことを確認した。ブロックへの義援金は、被災者支援に役立てていただくよう大船渡市への寄付とすることを検討したい。

→義援金の取扱いについて理事の了承を得た。

(2) 2025 年度定時総会の開催案内について (熊谷)

6 月 8 日 (日) 開催。終了後、介護福祉士会と合同の研修&懇親会を予定。

- ・ブロックからも WEBCAS 活用のサポートをお願いしたい。新会員は別途対応する。

送付データに誤りがないか確認すること。電話番号を 2 つ登録したい場合は事務局まで。

(高橋正之)

- ・会員すべてにパスワードを送付。22 日に業者へ引き渡し予定。(坂口)

(3) 2025 年度定時総会の議長の選出について (熊谷)

今後はブロック輪番で議長を選出したい。2025 年度は沿岸ブロックからの選出を依頼したい。

→沿岸ブロックからの議長選出について了承した。(高屋敷)

(4) 就業規程 (案) について (西尾)

社会保険労務士から提案された就業規程の修正箇所は赤字部分。

今回はこの段階で一旦労働基準監督署へ提出し、必要があれば 7 月理事会で改正したい。

(助成金の申請手続きの都合上)

なお、「規則」とすると総会の議決が必要であるため「規程」としたい。

→就業規程 (案) について承認された。

(5) SET ビル「302 号」の環境整備と使用設定について (熊谷)

①鍵の管理 ②利用優先順位 ③備品の整備 ④使用環境の整備 (給湯等) ⑤その他

ブロック・委員会等の 302 号室使用に関しては、当面は事務局で TEL 予約受付 (先着順)。

- ・スーパービジョンの予約、たまごの会の活動等は使用可能か (北向)

→県士会の活動の延長であれば使用可能 (坂口)

- ・会員以外の活動については使用可能か。

→空いていれば使用可能としたい。次の理事会までにルール等について検討する (坂口)

- ・HP で空き状況の確認等ができるように検討してほしい (千田)

(6) 第三期中期計画の見直しについて (坂口)

- ・P14~修正箇所があれば事務局まで連絡のこと。

(7) 2025 年度活動計画表について (坂口)

・P16 のとおり確認いただきたい。

(8) その他

7. 議決（承認）事項

(1) 規程第17号 権利擁護センターぱあとなあ岩手「法人後見事業に関する規程」の制定について（白畑）

(2) 要綱第3号 権利擁護センターぱあとなあ岩手「運営委員会の運営要綱」の改正案について（白畑）

→ (1) 及び (2) について、P17～22のとおり異議なく承認された。

※具体的な運用については別途細則を定めることとする。

(3) 2025年度事業報告と決算について

《事業報告》

【総括・総務委員会】P1～9（西尾）

会員が年度途中に 830 名まで増加したが、3 月末時点 791 名。WEBCAS 導入の検討を行った。能登半島への災害派遣 5 名。現在も継続中。大船渡山林火災についても DWAT8 名稼働。等
※昨年度総会の意見も踏まえ、今年度は正副会長会議の議題もすべて記載した。

《修正箇所》P2 倫理綱領研修会：9/28 二戸・久慈 2/1 中部、基礎研修受講者数：精査要

【障がい研修委員会】（小笠原）

委託料の減少等の課題あり、受講料で対応（予算総額は増加しているものの委託料は減少）。
受講者の受講態度等に課題あり。

【地域共生社会委員会】（斉藤）

生活困窮小委員会、更生保護小委員会、地域共生小委員会がそれぞれ研修等を実施。
日本のリーガル研修等との連動等について検討が必要。

《訂正箇所》P15 タイトル他 2024→2025 へ要修正

【子ども家庭学校委員会】（坂口）

SSW の認知度、雇用条件の低さ、いじめ対応の標準化、独自事業の検討等が課題。

【地域包括支援委員会】（松戸）

ネットワーク情報交換会の実施。

認証研修は参加者が少なかったため 2025 年度はオンラインも導入する方向。

【障がい委員会】（阿部）

障がいを持つ方を取り巻く課題について検討してきたが、テーマの絞り込みに至らなかった。
県の強度行動障害の支援者研修の受任を目指す。

【実習指導者委員会】（代理：熊谷）※栗津理事欠席

資料のとおり

【実践研究委員会】（寺崎）

資料のとおり三団体研修、実践研究発表会を開催した。

【虐待対応委員会】（千田）

今年度委員長交代。県の委託事業の日数変更（1 日→2 日）予定あり。

高齢者権利擁護専門職相談の件数の増加あり。ケア会議への出席依頼も増えてきている。

【ユース委員会】（代理：野村）菊池理事欠席

北東北 3 県小さな勉強会の開催県だった。

アンケート調査を実施したが回収率が低調だったため、2025 年度再調査を行う予定。

【生涯研修センター】（熊谷）

基礎研修は対面開催。国家試験合格者の増加による基礎研修 I 受講者の増加が顕著。

後見受任を目指す方が多い。スーパーバイザー13 名、バイジー19 名で SV の実施を行った。

【ぱあとなあ】P34～（白畑）

法人後見事業の開始に伴う体制整備が課題。

後見等の受任は社会福祉士会への依頼が増加しており、伸び率が顕著。

市民後見人の活用が課題。各地域の中核機関の県の連絡会議にも参画しながら、ばあとなあとして担える役割を検討していきたい。

《ブロック》

【二戸ブロック】（代理：小野寺）※和蛇田理事欠席

久慈ブロックと合同で倫理綱領の研修会を開催した。従来の会員の高齢化、世代交代を意識していく時期にある。

【久慈ブロック】（泉）

二戸ブロックと合同で倫理綱領の研修会を開催。久慈東高校文化祭への参加も継続。社会福祉士を地域の方に知っていただく活動を継続する。

【盛岡ブロック】（関澤）

定例研修会 2 回、ユース委員会交流会 1 回開催。メアド登録 200 名程度に留まっている。事例検討を再開したところ、参加者は少数だったものの多分野の社会福祉士が出席。ユース委員会に 50 代、60 代の会員の参加あり。今年度から幹部会議の交通費支給を行う。

【中部ブロック】（菅野）

研修の開催は行ったが、今後は会員相互の交流を工夫していきたい。3/16 研修会の際に、義援金を募った。

【胆江ブロック】（昆野）

総会後の交流会、ユース委員会のカフェ開催等の取組みを行った。メアド 73 名登録。12 月には災害時 SW、地域の福祉関係者のネットワークづくりをテーマに研修会を開催。二戸ブロックと同様、従来の会員の高齢化に伴う世代交代が課題。

【両磐ブロック】（小原）

外部講師を依頼し研修会&懇親会の開催を行った。多くの参加者を得られるような研修テーマの設定等が課題。

【沿岸ブロック】（高屋敷）

3 月末に大船渡山林火災への義援金 47,000 円を共同募金会に寄付した。

【気仙ブロック】（千田）

大船渡山林火災への支援に感謝したい。職場の人手不足、人材不足が顕著。若い会員の確保が課題。

《決算》（坂口・伊藤）

P51～61 について坂口会長より説明。

- ・今年度から新たに、事務局員の手当を管理費から支出。
- ・ばあとなあ特別会計：正味財産期末残高 372 万円（今後、報酬助成約 80 万円執行予定あり）

《監査報告》

阿部鮎美監事：適正に執行されていることを確認した。

→2024 年度事業報告及び決算報告について、理事の承認を得た。

(4) 2025年度ブロック活動費の交付について（北向）

→P23のとおり異議なく承認された。

(5) 2025/2029 監事の候補者の選出について（北向）

（役員選出規則第5条 本会の役員候補者の選出方法は次のとおりとする。（1）理事 立候補制とする（2）監事 理事会の議決により候補者を選出する。）

監事に以下の候補者を提案

- ・藤澤 良志 氏（フジサワ ヨシユキ）
- ・阿部 鮎美 氏（アベ アユミ）

→藤澤氏、阿部氏を監事候補者として選出することについて、異議なく承認された。

(6)会員の入会退会の承認について（熊谷）

→入会者（～4/9）12名、転出者3名、退会者27名について承認された。

(7)その他

8. その他

- ・各ブロックで災害、倫理綱領等をテーマに研修を開催する場合には、相談があれば県士会から派遣が可能。検討いただきたい。（坂口）
- ・7/12（土）は午後が SW 三団体合同研修のため、理事会は午前中開催となる見通し。（坂口）

9. 閉会

<今後の職務執行予定>（熊谷）

- ・4月11日（金）監事監査
- ・4月19日（土）第1回理事会・選挙管理委員会
- ・4月23日（水）盛岡家庭裁判所：三士会協議会
- ・5月11日（日）日本社士会生涯研修委員会
- ・6月8日（土）定期総会・役員改選
- ・6月14日（土）基礎研修Ⅲ①
- ・6月21日（土）基礎研修Ⅱ① ぱあとなあスキルアップ研修①
日本社会福祉士会定時総会
- ・7月12日（土）第2回理事会・ソーシャルワーク三団体研修会

2025年4月19日

一般社団法人岩手県社会福祉士会 2025年度第1回理事会議事録は、当日の議事内容に相違ないことを認め、記名押印する。

議 長 坂口 繁治

印

監 事

阿部 鮎美

印